

的外

みのる法律事務所便り
令和8年4月第432号



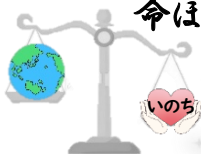
みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

いなべんだべんく
田舎弁護士の駄弁句

209



命ほど 大事なものは ないのです
人を殺せる 正義などなし



▼ひとの命は地球より重い▼

令和(2026)年4月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

アメリカ大統領トランプは、イランの指導者達が集まっていた建物をアメリカの軍隊を使って破壊し、指導者のみならずそこにいた全員を殺してしまいました。

こんなことが許されるのでしょうか。いろいろな理屈を言ってもこんなことを許してよい理由など絶対にはないのです。失われた命は戻って来ないのです。命より大事なものはないのです。

「この世においては、命ほど大事なものはない」ということを、もう一度確認しなければならぬのです。このことは世界の指導者に限らず、世界中の一人一人ひとりがいま改めて確認し合う必要があります。

「強い国」、「豊かな国」より、「人の命を大事にする国」が必要なのです。トランプアメリカ大統領や高市日本国首相は、人間の生き方の根本的なハカリを持っていない気がします。

「強い国、豊かな国にするためなら、人を殺してよい」という考え方は、間違っています。「軍事力を強くするため、経済を豊かにするためなら、人を殺してよい」などという考え方は間違っています。

「命ほど大事なものはない」という誰もが分かり切っていることを、いま改めて一人ひとりの人間が確認し合う必要があることを強く言わなければならない時代となっていることを、残念ですが訴え続けなければならないのです。こんなわかり切ったことを国民に言わなければならない現在の日本は危ない状況となっているのです。トランプ大統領の顔色をうかがうだけの高市首相は危ないのです。

誰だって 幸せになる 権利あり 国や法より 大事なのです

令和8(2026)年4月1日
あおぞらうきまのすて
青空浮世乃捨



この世に生を受けた人は誰にだって「**幸せになる権利**」があります。これは国や法律によって与えられたものではありません。**生まれたことによって、平等に天から授かっているものなのです。**ですから、国や法律でこの権利を奪うことはできないのです。いまさらですが、これが「**天賦人權説**」です。「**天賦人權思想**」です。

いま改めてこんなことを言い出すのは、いまの世の中は、このことを改めて確認し合う必要がある状況だと思うからなのです。

安倍政権の政治方針を継承する考えを示している高市首相は、憲法にある「**公共の福祉**」という言葉が悪用したり、弁護士法にある「**社会正義**」という言葉が悪用して、国民の「**基本的人権**」を制約、つまり制限する途を探しています。

国の根本法である憲法を改正して、国民に兵役の義務を負担させることのできる方法を考え出そうとしているように見えるのです。憲法や法に止まらないもつと根本的な考え方から、高市政権の考え方の間違いを知らせなければならないのです。

「公共の福祉」ということばも、「社会正義」ということばも、その内容について法的解釈の問題はあるのですが、法的解釈について争いがある場合には、哲学の世界で言う「**弁証法**」というもう一つ高い次元の「**思想**」とか「**哲学**」という次元で統合、つまり一つのまとまりあるものにする必要が出てきます。

ですから、憲法や法律の勉強だけではなく、思想や哲学や生き方の勉強が不可欠なのです。「いなべん塾」ではそういうことをいっしょに勉強したいのです。

第2回いなべん塾のご案内

『第1回いなべん塾』は、令和8(2026)年2月28日に開校しました。予想以上に多くの塾生が集まり、たくさんの意見が出て、楽しい2時間となりました。高市首相の戦争志向の姿勢に対して、鋭い^{ひなん}批難の意見が出され、塾生のレベルの高さには塾長としては嬉しく、この塾は必ず当地方から全国へ、そして全世界へ提言できるようなレベルの塾となるという確信を持つことができました。どの塾生の意見も国会議員の先生方や大臣や首相などより、その思考レベルは上でした。「そうだ、その通りだ」と感心するものばかりでした。

自信を深めました。『第2回いなべん塾』では、勉強内容のレベルを上げることにしました。『この世を生き抜くためには、どんな考え方で生きていくべきか』ということを法律だけではなく、高い次元で大きく眺めてみるという勉強をしてみることにしました。

この事務所だよりといっしょに、『第2回いなべん塾のご案内』と『第2回いなべん塾レジュメ』をお送りしますので、お目を通していただき、関心のおありの方は、是非ご出席下さい。

仲間同志で、意見を言い合っていると、学生時代に戻ったようで楽しい時間となり、2時間はあっという間に過ぎてしまいます。「塾」ですから若い人のためだけと思っていましたが、やってみたら、高齢者にとっても楽しい時間となることを実感できました。高齢者は経験を積んでいます。その意見は^{けいちよう}傾聴するに十分に^{あた}値するものばかりです。それを聴くだけで、この「塾」を開校した意味があると確信しました。

塾長としては、いつも考える「人生は、こういうものの考え方をしなければならない」という少し面倒くさい話をしてみたいという気持ちが湧いてきました。このレベルの塾生ならこんなレベルの話をして也十分に分かって戴けるだろうという確信を得ました。

『第2回いなべん塾』では、レジュメにすると「この世を生きていくためには、どんな考え方で生きていくべきか」などという厳めしいおそれを感じさせるようなタイトルとなりましたが、もともと難しい話ではできませんので、いつものようにくだけた世間話となる筈ですから、気軽にご出席ください。いつも心にあることをいつもの調子で話して下さい。それが『いなべん塾』です。

会場の準備や、資料の準備などの都合上、ご出席いただける方には、「出席予定」という一言を、みのる法律事務所まで電話でもメールでも、ファックスでも結構ですから頂戴できれば幸甚です。それもできない場合は、それなしでもかまいませんので会場へ直接おいで下さい。

顔を合わせ、声を掛け合い、互いの顔を見て、「元気でよかった」とか「会えて嬉しい」と思えばそれだけでいいのです。その上「会えて嬉しい、飲もうじゃないか」などということになれば昇天するほど嬉しいのですが、そこまではいけなくても会えて、顔を見て、声を聞き、「嬉しい!!」ということまでは必ずやれます。それを楽しみにお待ちしております。合掌!!



いっしょに考えてみませんか？

令和8年4月25日(土)

10:00~12:00

於 一関文化センター 小ホール

